

注目
1

定期集合狂犬病予防注射の案内

狂 犬病予防法により、年1回狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。日本では、昭和32年以降狂犬病の発生はありませんが、世

界では毎年5万人以上が亡くなっている恐ろしい病気です。予防注射をしていないと感染が一気に拡大してしまいます。

月日(曜日)	会場	時間
4月5日(火)	市役所駐車場北側	9:30~11:30
	北部公民館	13:00~14:00
4月7日(木)	北中丸氷川神社	9:30~10:20
	本宿天神社駐車場	10:50~11:30
	南部公民館	13:00~14:30
4月12日(火) ※午前中のみ	総合福祉センター	9:30~10:10
	宮農経済センター (旧農協中丸支所山中出張所)	10:40~11:10
	中丸公民館	11:30~12:00
4月14日(木) ※午前中のみ	コミュニティセンター	9:30~10:10
	子供公園	10:30~11:00
	西部公民館	11:20~12:00
4月19日(火)	宮内氷川神社	9:30~10:00
	勤労福祉センター	10:30~11:00
	市役所駐車場北側	13:00~14:00

費 1頭3,300円(注射料2,750円・注射済票550円)

注意事項

- ①犬の扱いに慣れた人が連れてきてください。
- ②犬の突発的行動に対応できるよう、引き綱は短く持ってください。
- ③必ず首輪を付けて外れないようにしてください。
- ④かみつき癖のある犬は口輪をしてください。
- ⑤飼い犬のフンは必ず持ち帰ってください。
- ⑥3月下旬発送予定のはがき(「平成28年度狂犬病予防注射済票交付申請書」)の電話番号欄・問診票に必ず記入してきてください。お金は釣り銭のないようにご用意ください。

問 暮らし安全課環境政策・衛生担当(☎594-5524)

注目
2

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります!

中 学生までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日をもって有効期間が満了となります。

新しいカードは、お子さんが通われている保育所(園)や幼稚園、公立小・中学校を通じて配布される予定です。妊娠中の人などは市役所こども課窓口でもお受け取りいただけます。

新しい優待カードをお受け取りの際は、確認のため母子手帳などをお持ちください。

問 こども課子育て支援担当(☎594-5537)

また、4月から「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも順次ご利用いただけるようになります(一部例外を除く)。

詳しくは彩の国だより平成28年3月号をご確認ください。

なお、最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトで検索が可能です。ぜひご利用ください。



注目
3

あなたのバイク眠っていませんか 軽自動車税の手続きをお忘れなく

あ あなたの家に、使っていない、または譲ってしまって手続きをしていないバイク(125cc以下の原動機付自転車)はありませんか。使っていなくても所有していれば税金がかかります。

☎ 税務課市民税担当(☎594-5518)

軽自動車税のかかる人

その年の4月1日現在、市内に主たる定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等の所有者です。



こんなときは

●住所が変わったとき

- ・転入する場合 北本市ナンバーに変更登録手続きをしてください。使用しない時は、前住所の市区町村役場で廃車手続きをしてください。
- ・転出する場合 転出先の市区町村役場で変更登録手続きをしてください。転出先で使用しない時は、北本市で廃車手続きをしてください。

●バイクを譲る(譲り受ける)とき

- 名義変更等の手続きをしてください。
- ・譲る人

廃車証明書(各市区町村で交付されたもの)および譲渡証明書を作成して、譲り受ける人に渡してください。

・譲り受けた人

名義変更または登録の手続きをしてください。

譲渡証明書(例)	
車名	型式
車台番号	
排気量	cc 認定番号
譲渡住所	
譲渡人氏名	電話番号
譲渡年月日	平成 年 月 日
上記のとおり譲渡したことを証明します。	
平成 年 月 日	
譲渡人住所氏名	電話番号

●盗難にあったとき

- 必ず警察署に被害届を提出し、税務課で廃車手続きをしてください。「原動機付自転車等標識遺失届出書兼申立書」に、盗難にあった日時・場所・状況などを記入し、提出してください(印鑑が必要です)。
- 盗難にあったバイクが発見され引き続き使用するときは、再登録の手続きをしてください。

●バイクが手元にないとき

- 税金がかかっているバイクが手元にないときは、そのままにせず税務課市民税担当にご相談ください。

●保険の手続きは

- 廃車や譲渡等の手続き完了後、保険会社に届けて自賠責保険等の変更手続きをしてください。

●放置バイクを見つけたら

- 北本市ナンバーのバイクが放置されている時は、ナンバー・車種等を通報してください。市から所有者に連絡します。

《申告場所》

種類	場所
原動機付自転車/小型特殊自動車	税務課市民税担当(☎594-5518)
125ccを超える二輪車	関東運輸局埼玉運輸支局(☎050-5540-2026)
軽三輪・軽四輪	軽自動車検査協会埼玉事務所(☎050-3816-3110)

《原動機付自転車の申告(市役所で申告)の際に必要なもの》

内容	必要なもの
取得するとき	販売証明書(新車)または廃車証明書(中古車)・印鑑等
廃車、譲渡、市外転出のとき	ナンバープレート・標識交付証明書・印鑑等
盗難にあったとき	警察の盗難届受理証明書または受理番号・標識交付証明書・印鑑等

注目
4

4月から、北本市地域包括支援センターが4か所になります！

北 本市地域包括支援センターは、高齢者が安心して暮らせるよう、介護予防と安心介護を支援する施設です。

現在、市内に2か所ある地域包括支援センターが平成28年4月より2か所増設され、4か所になります。それに伴い担当地域は下記のとおりとなります。
(担当地域は行政区単位で分けられています)

※3月末日までは現在の東センター・西センターが担当します。
※各施設の連絡先の詳細は4月号でお知らせします。

●東センター

山中1・2丁目、東7～11・19、宮内1～3丁目、東間1～8丁目、深井第1～3、アトレ、ワコーレ、サンマンション、スカイハイツ

●西センター

東5・22、緑1～2丁目、中央1～4丁目、本町1～7・8丁目、西高尾1～8丁目

●南センター(増設)

西2～20、栄1～5、台原、三菱、京王、アースドリーム、ハイムタウン、チサン第3、東原団地、南団地、グリーンハイツ、北里

●きたもと寿苑(増設)

東3～4、中丸1～9丁目、北本1～4丁目、本宿1～8丁目、二ツ家1～4丁目、二ツ家団地、マリオン、ハイデンス



地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、必要な援助・支援を行う地域の総合窓口です。専門知識を持ったスタッフが介護、福祉、健康、

医療の様々な面から皆さんをサポートします。
* 地域包括支援センターへのご相談は、ご本人やご家族だけでなく地域の人なら誰でも無料でご利用いただけます。

広告

- 会計・税務に関する相談 ●経営に関する相談
- 確定申告書の作成 ●税務調査の立会い
- ★親切、丁寧な対応に心掛けております。



小林保広税理士事務所

税理士 小林保広
(登録番号127665)

(関東信越税理士会会員) 〒365-0075 埼玉県鴻巣市宮地4-12-5

☎ 048-507-7676

E-mail: kobayasu0924@gmail.com

☎受付時間 9:00～17:00 (月曜～金曜)

◀ お気軽にご連絡ください ▶

<http://account-office5884.jimdo.com>

税理士小林保広

検索

そろばん フラッシュあんさん 生徒募集

当そろばん塾では、皆で楽しみながら、そろばんを学習して暗算力を付け生涯役立つ指導しています。学習内容は「数遊び」から「フラッシュあんさん」まで幅広く取組んでいます。その為小さなお子さんから競技大会を目指す生徒が日々そろばん教室に集まっています。わかりやすく指導しますので気軽に入塾して、1日も早く練習を始めて下さい。

日本商工会議所・日本珠算連盟 指定教場

北本市中央2-78

お問い合わせ(電)048-594-0980

北本駅西口徒歩1分
石川珠算学院

介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)が始まります！

総合事業は、要支援者等の高齢者の様々な生活支援のニーズを地域全体で支えることを目的として、介護保険法の改正により平成28年4月から市の事業として開始します。

総合事業には、要支援認定を受けた人や国の定めた基本チェックリストにより生活機能の低下がみられたと判定された人が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と65歳以上のすべての人が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。

介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業
従来の予防給付として提供していた全国一律の介護予防訪問介護と介護予防通所介護を市の事業として実施するようになりました。様々な支え合う仕組みが利用できるように整備していきます。	従来の介護予防事業をさらに充実させ、生きがいきり、役割づくりを大切にしながら、自助・互助・公助の仕組みを拡げていきます。

☎ 高齢介護課高齢者福祉担当 (☎594-5539) ・ 介護担当 (☎594-5540)

注目
5

**平成28年度の病後児保育事業・一時預かり事業
利用児童新規登録の受付を始めます**

時 3月4日(金)から随時受付、
登録時間は9:30~14:00(土・日曜日、祝日を除く)

場 北本市立東保育所

持 病後児または一時預かり事業利用登録届出書(書類は市ホームページよりダウンロードできます。記入し、お持ちください)、母子手帳、印鑑
※登録する場合は、あらかじめ電話予約のうえ、利用する児童同伴でおいでください。

病後児保育事業

利用対象児童 次のすべてに該当する児童

- ・市内に住所を有する満1歳から小学校3年生までの児童(登録は生後10か月から受け付けます)
- ・疾病の回復期にあり、医師が利用可能と認めた児童
- ・保護者の就労、疾病等止むを得ない理由により、家庭で保育が困難な児童

利用定員 4人

利用日数 連続7日

利用日時 月から金曜日の8:00から18:00

利用料金 一日2,000円

一時預かり事業

- ・非定形的保育事業
保護者の就労、就学等で家庭での保育が困難となる児童に対する事業
- ・緊急保育事業
保護者の疾病、災害、事故等により家庭での保育が困難となる児童に対する事業
- ・リフレッシュ保育事業
保護者の育児に伴う心理的または肉体的な負担を解消する事業(利用は月1回)

利用対象児童・定員 次のすべてに該当する児童4人

- ・市内に住所を有する児童
- ・保育所または保育園に在籍していない児童
- ・健康で集団保育が可能な満1歳から就学前までの児童

利用日時 月から土曜日の8:30~16:30
(土曜日は緊急型のみ利用可能)

利用料金 一日3,000円、半日1,500円

☎ 北本市立東保育所病後児保育・一時保育担当 (☎590-1100)

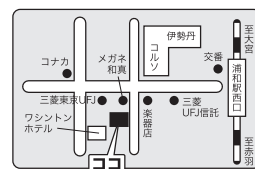
悩み事解決のお手伝いをします お気軽にご相談下さい 浦和駅西口徒歩2分

- 遺産相続** 遺言書作成、遺産分割協議、遺留分等
- 離婚問題** 慰謝料、財産分与、養育費、年金分割等
- 成年後見** 高齢者の財産管理、後見人・保佐人等
- 労働問題** 解雇、残業代、セクハラ、パワハラ等
- 不動産** 売買・賃貸の諸問題、マンション管理等
- 債権回収** 売買代金・請負代金・貸付金の請求等
- 中小企業** 契約書作成、取引トラブル、顧問契約等

◆相談料30分5400円(事前にご予約下さい)
高橋徹総合法律事務所

北本市商工会会員 弁護士 高橋徹
☎048-815-6077

電話受付：平日午前10時~午後6時
時間外相談は、予約時にご相談ください
さいたま市浦和区高砂2-1-2駒崎ビル402



広告

北本市観光協会からのお知らせ

●『北本 春の森めぐり2016』を開催します!

昨年好評いただいた「北本 春の森めぐり」を開催します。春の北本は、桜、菜の花、雑木林、美味しい春野菜など魅力がいっぱいです。そんな春の北本を舞台に、魅力を丸ごと楽しめるイベントです。

当日は各会場をつなぐ無料シャトルバス(1時間に1本程度)もご用意しています。休日のお散歩・ピクニック気分ぜひお出かけください。



▲昨年の「てづくりの森」の様子

同時開催

埼玉住まい・まちづくり 交流展in北本

「北本 春の森めぐり」に合わせて、日本建築学会埼玉支所との共催による「埼玉住まい・まちづくり交流展in北本」を開催します。

「暮らしと観光のあい間を考える」をテーマに、郊外都市である北本の新たな可能性について、観光をテーマに多様な視点から議論するシンポジウムをはじめ、てづくりの森会場では森の座談会、県内まちづくり団体によるポスターセッションを行います。

春の森めぐりと合わせてぜひご参加ください。

時 3月26日(土)・27日(日) 10:30~16:00

場 西口駅前広場『ようこそ森のあるまちへ』(ツアー受付等)

シャトルバスの乗降はこちらから。各会場のツアー受付や総合案内ブースを設置します。

市民緑地4号『てづくりの森』(ワークショップ、ツアー受付)

魅力的な飲食ブースや雑貨販売、森のBGM演奏などゆったりとした雑木林マルシェを開催。その他食や雑木林の環境を活かした体験ワークショップなど。

きたもとアトリエハウス『Our market』(カフェ、ツアー受付)

自然に囲まれた気持ちの良い空間で展示やスペシャルカフェがオープンします。

埼玉県自然学習センター『春を探して』(ツアー受付)

北本自然観察公園内で春を探す、イベント期間限定の自然観察ツアーを開催。

*こちらのツアー予約は自然学習センターになります。

【ツアー】「桜をめぐる旅」「北本野菜を愛でる旅」「里山の春に出会う旅」など魅力的な体験型ツアーを実施します。予約や詳細は観光協会ホームページをご覧ください。

●シンポジウム『暮らしと観光のあい間を考える』

時 3月26日(土) 15:30~18:00 場 北本市役所ホール

基調講演：塚本由晴氏(アトリエ・ワン) 時田隆佑(北本市観光協会)

パネリスト：生明弘好氏(株式会社良品計画) 八代克彦氏(ものづくり大学) 大野純子氏(元出版社/カフェ本編集者) 白川學氏(北本雑木林の会)

コーディネーター：齋藤哲也氏(ローカルデザインネットワーク)

●森の座談会『街の資源と暮らし』

時 3月27日(日) 12:30~15:00 場 市民緑地4号(てづくりの森)

●北本トマトカレーの アレンジレシピを募集します!

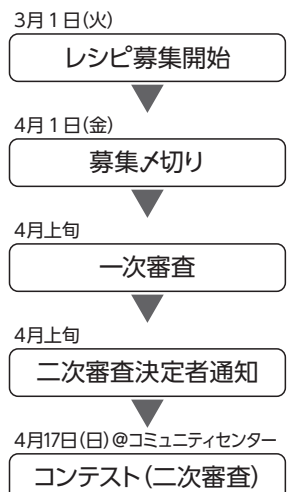
北本トマトカレーのさらなるレシピの向上と、トマトカレーの新たな可能性を見出すレシピコンテストを開催します。

募集レシピはこの2つ!

- 『北本トマトカレー部門』(北本トマトカレー3か条を守り、「日本一の北本トマトカレー(フレークタイプ)」を使用し、北本らしさ(地場産食材を使用する等)を出せるもの)
- 『アレンジ部門』(フレークを様々な活用したもの) あわせてコンテストに審査員として参加したい人も募集します。詳しくは、産業観光課か、観光協会に置いてある募集要項をご覧ください。



レシピコンテストの流れ



●「景観フォトコンテスト」への
出展作品を募集します！

- テーマ 北本市の景観風景
- 応募規定
- ・写真で4 3切・A4のプリント(デジタル合成不可)
 - ・応募点数は1人3点まで(入賞・入選は、1人1点のみ)
 - ・作品は他のコンテストなど写真がイメージです。に入賞・入選または応募中のものは除く。
 - ・作品は平成26年1月以降に撮影したものに限り。
- 応募期間 3月18日(金・必着)
- 応募先 北本市観光協会内
きたもと市景観フォトコンテスト係
- *応募先に送付またはお持ちください。月～金 9:00～17:00
 - *応募用紙は観光協会配布しています。(観光協会ホームページよりダウンロードもできます)
- 作品展示 第9回菜の花まつり会場内展示スペース
- 賞 最優秀賞1点・優秀賞5点・入選10点
- 表彰式 4月2日(土)菜の花まつり会場にて実施予定(受賞者には直接連絡します)



●グリコピア・イースト北本市民デーのお知らせ

- 時 4月17日(日)9:30～ 費 無料
- 定 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)
- 対 市内在住・在勤の人
- 申 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・車台数を記入し、3月14日(月・消印有効)までに観光協会へ。
- 他 現地集合・解散/小学生以下の子どもは保護者同伴/車椅子使用の人はその旨をはがきに記載/1枚のはがきで最大4人まで申込み可/申込みは1グループにつき、はがき1枚まで

〒364-0035 西高尾1-249
TEL 591-1473 FAX 577-3475
メール info@machikan.com
HP http://www.machikan.com/

北本市観光協会
KITAMOTO TOURISM ASSOCIATION

ちょっと気になるとなりまち

桶川市 城山公園桜並木を
夜間開放します

城山公園(桶川市川田谷2839-11)では、3月下旬頃から桜(270本以上)が約10.4ヘクタールの園内を彩ります。開花の時期には、ピクニック広場などで花見を楽しめます。

夜間開放期間 3月26日(土)～4月8日(金)22:00まで
※桜の開花状況により期間を変更する場合があります

夜間開放について
車での来園で、20:00以降に帰る人は第1駐車場(南側駐車場)を利用してください。
第2・3駐車場(東・西側駐車場)は、20:00で閉門となりますのでご注意ください。

【アクセス】
桶川駅西口から「川越」行きの東武バスで「川田谷支所」下車、徒歩3分。
または、桶川駅西口から「西循環ルート」か「東西循環(外回り)ルート」の市内循環バスで「西19」下車、徒歩1分。
☎ 城山公園管理事務所(☎048-786-5881)

鴻巣市 さくらまつりを開催します

鴻巣会場
約200本の桜が鴻巣公園を囲みます。出店やイベントもあり、家族で楽しくお花見ができます。

時 4月3日(日)10:00～16:00 場 鴻巣公園
問 鴻巣さくらまつり実行委員会(鴻巣市商工会内☎541-1008)

吹上会場
元荒川の両岸に500本以上の桜が咲き誇ります。

時 4月2日(土)・3日(日)10:00～16:00
場 鎌塚イベント広場、さくら橋、元荒川親水護岸周辺ほか
問 吹上さくらまつり実行委員会(鴻巣市商工会吹上支所内☎548-0049)

川里会場
あかぎ公園内に約200本の桜がところ狭しと咲き誇ります。

時 4月3日(日)10:00～16:00 場 あかぎ公園
問 川里さくらまつり実行委員会(鴻巣市商工会川里支所内☎569-1783)

子どもの好奇心を広げよう!

＜水泳＞ 国児・児童 月・木・土曜日
＜体技＞ 国児・児童 月・金曜日
＜親子体技＞ 2歳～ 全曜日
＜HIP HOP＞ 国児・大人 火・木・金曜日
＜テニス＞ 小3～小6 土曜日
＜バドミントン＞ 小3～小6 木曜日
＜サッカー＞ 国児・児童 土曜日 女児OK!
＜ミニバス＞ 小3～小6 水・金曜日

総合型地域スポーツクラブ あさひスポーツ・文化クラブ
メール: ascc@ascc.jp HP: http://www.ascc.jp
TEL: 048-594-6000 (月・火・木 10～17時) ★事前の申込みで無料体験可★

広告